

第8回南丹市環境審議会 議事録

日 時	平成 28 年 8 月 22 日(月) 14 時 00 分～16 時 00 分
場 所	南丹市役所 3 号庁舎 第 4 会議室
出席者	【委 員】 <出席> 丹羽英之委員、小中昭委員、宇野齊委員、松山豊樹委員、藤田良則委員、 松田清孝委員 以上 6 名 <欠席> 宮田洋二委員 泉正是委員 以上 2 名 【事務局】 (南丹市) 市民福祉部 弓削部長 市民環境課 石田課長、稲荷課長補佐兼環境衛生係長、平井主任、 足立主事 (委託事業者) 株式会社 サンワコン 森主任、吉川主査

1 開 会

2 委嘱状交付

3 副市長挨拶

4 委員・事務局紹介

5 会長・副会長の選出

会長・丹羽英之委員、副会長・小中昭委員を選出。

6 会長挨拶

7 説明事項

【会長】

説明事項の『1) 南丹市環境基本計画改定の概要について』と『2) 改定スケジュールについて』の説明を事務局の方からお願いします。

《事務局説明》

- 1) 南丹市環境基本計画改定の概要について
- 2) 改定スケジュールについて

資料 1 『南丹市環境基本計画改定スケジュール』により説明

【会長】

今回は、平成 23 年から 10 年の計画期間がある環境基本計画の中間見直しということで、それを 4 回の審議会の中で議論して頂いて改定していくという事になります。事務局の説明で質問等あればお願いします。

《質疑特になし》

8 議事

(1) 計画の基本的事項について

【会長】

続いて、『議事 1) 計画の基本的事項について』の説明を事務局の方からお願いします。

《事務局説明》

1) 計画の基本的事項について

資料 2 『計画の基本的事項』により説明

【会長】

計画の基本的事項について、改定のポイント等の説明をして頂きましたが、質問等あればお願いします。

《質疑応答》

【会長】

私の方から確認したいことがあります。

P 3 の 1) 計画の位置について、総合振興計画の後期基本計画や地域創生戦略が策定されており、環境基本計画に関連する事項があれば反映する必要があります。また、現況に記載のある景観計画や緑の基本計画については位置付ける必要はないのでしょうか。

個別計画の『バイオマス産業都市構想』や『モデル地域創生プラン』についてはすでに策定されており、環境基本計画が上位にあるという位置付けになるのでしょうか。位置付けに示している計画は環境基本計画に踏襲・反映しなければならないという理解でよいのでしょうか。

【事務局】

地方創生戦略について、大きな柱として、地域内に人の流れを増やして、全ての世代が過ごしやすい地域づくりを掲げています。本計画に直接的には関連はありませんが、定住人口を増やし、過ごしやすい地域づくりを目指すのに環境の影響は大きく、間接的に関わりがあるため記載しています。本計画に関連する計画で送付可能なものについては、後日、委員の皆さまに送付させていただきます。

【事務局（サンワコン）】

補足として、個別計画については、バイオマスの有効利用や小水力の利用等、各構想やプランの施策を通じて、南丹市域の環境保全、温室効果ガスの排出削減といった取り組みを進めていく内容になっています。その結果、これらの構想やプランに基づいた取り組みを進める事で、環境基本計画で示されている環境像の実現に結びつくという位置づけで見て頂ければよいかと思えます。

(2) 南丹市の環境の現状と課題について

【会長】

続いて、『2) 南丹市の環境の現状と課題について』の説明を事務局の方からお願いします。

《事務局（サンワコン）説明》

2) 南丹市の環境の現状と課題について

資料3『南丹市の現状と課題』により説明

資料3-1『課題と施策とりまとめ一覧』より説明

【会長】

何か質問等あればお願いします。

《質疑応答》

【委員A】

P 8 の2) 生活環境 大気、騒音・振動、悪臭の中で、大気環境の苦情だけクローズアップして記載しているのは何故でしょうか。

P 9 の有害化学物質の平成 27 年度の測定結果の pH 値とは何の pH 値でしょうか。前回は、酸性雨の調査、降水の調査をしていたと思いますが、河川の pH 値であれば、水質の所に記載すればよいのではないのでしょうか。

P 13 の一人当たりのごみの排出量が増えている原因は何でしょうか。

P 13 に関連して、P 25 の廃プラ焼却が急激に増えている原因は何でしょうか。

P 18 について、代表と言いながら6部門のうち4部門を提示しているため、『占める割合が高く』と表現するのはどうかと思います。

P 20 の南丹市の排出量について、京都府や全国より大幅に増加している原因は何でしょうか。

【事務局（サンワコン）】

まず、P8については、大気環境の苦情が出ていると言うことで取り上げました。

【委員A】

苦情件数のグラフを見ると、平成 26 年度に最も多いのは大気環境ですが、それ以前は振動の方が多くなっています。また、苦情については『公害に関する状況』で記載しているため、『大気、騒音・振動、悪臭』の項目で記載する必要はないと思います。

【事務局（サンワコン）】

『大気、騒音・振動、悪臭』の項目に記載している苦情の内容は文言等を修正させていただきます。それから、P9の有害物質の pH 値については、河川の pH 値を記載しているため、酸性雨の事についてあげるよう修正します。

P13の廃棄物については、現状で増えていますが、原因までは把握していないので、引き続き何が原因か把握したいと思います。

【委員A】

廃棄物について、市はどのように考えているのでしょうか。P25の廃プラが H23 に比べて 2～3 倍になっていること等、原因になるものを承知しているのではないのでしょうか。廃プラが急に増える事は無いと思います。

【委員B】

廃棄物中の廃プラが増えているという認識はありません。廃棄物に関する排出量には焼却し

た方法や、電気等も関係しています。

【委員A】

それでも全体的に、一人当たりのごみの排出量は増えていると思います。

【委員B】

若干増えています。現行計画では少なかったのですが、それと比べると2~3%上がっていますが、それほど多いわけではありません。事業系ごみの量が増えているので、排出量というよりは、排出量の算定に使用するエネルギーが上がってきているのではないかと思います。

【事務局（サンワコン）】

P18の表現については修正させていただきます。

P20の南丹市の排出量が増えている要因については、産業部門が大きな要因となっており、H2から石炭が増えた事や、H23以降の電気の排出係数が増えた事が影響していると思われます。

産業部門の増加の要因の補足で、産業部門の排出量の算定には製造品出荷額を用いています。P5の『製造品出荷額の推移』のグラフを見ると、H17と比べてH23は2~3倍に増えています。南丹市と京都府では製造品出荷額の推移の仕方が大きく異なっており、これにより産業部門の排出量が変わってきているという状況です。南丹市の製造品出荷額が増加している要因としては、工場誘致をかなりされた影響かと思います。

【会長】

資料を見ただけでは原因を読み取れないので、事務局の方から説明して頂いた事を資料に追加してもらいたいと思います。

【委員C】

P10の鳥獣被害について、クマとカワウの被害も発生しているため双方の種名を追加し、『農林産物』を『農林水産物』にした方がよいと思います。

それから、『土砂の流出が発生しています』で終わるのではなく、『土砂の流出が発生しており、河川環境が悪化しています』と付け加えた方がよいと思います。

【事務局（サンワコン）】

頂いた意見を反映します。

【委員A】

この6年間、環境施策をやってきたと思いますが、具体的に何をしてきたのか分かりません。施策に対して、実行の有無等、具体的にあげてもらわないと課題が見えてこないと思います。

【事務局（サンワコン）】

これまでの施策の実績については、整理が出来ていない状況であり、現在、庁内で施策の実行有無のヒアリングを行うための準備をしています。この結果を踏まえて施策の評価をしようと思っています。また、現行計画の中では数値目標を設定しており、これについても達成の有無や理由も添えて整理していく予定をしています。

また、これらの結果は現状の課題と合わせて新たな施策体系に反映していきたいと思っています。

【会長】

現行計画の施策の評価については、次回以降に資料が出てくるということですね。

資料3-1の資源循環に整理されている河川の流出土砂に関する内容は、どちらかというと地域環境資源の課題ではないでしょうか。

【事務局（サンワコン）】

頂いた意見を参考に内容を精査し、課題を再整理します。

（3）温室効果ガス排出削減目標について

【会長】

『3）温室効果ガス排出削減目標について』の説明を事務局の方からお願いします。

《事務局（サンワコン）説明》

3）温室効果ガス排出削減目標について

資料4『南丹市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出削減目標設定について』により説明

【会長】

資料4については、今日どちらにするか決めるのではなく、2回目以降に審議する事案であるので、参考までに資料を提出して頂いた次第です。

《質疑応答》

【委員C】

あえて資料4を作られたと言うことは、目標を変えたいという事でしょうか。

【委員A】

この資料を作成した意図としては、電気排出係数が増えており今までと同じような努力やエネルギーを利用しては算定方法の影響で削減成果が目に見えないようになってしまっているということ、また、国は東日本大震災以降電気排出係数が増加した影響を考慮して、実現可能な目標に見直しを行っていることから、本市も目標を見直したいということを伝えたかったのではないのでしょうか。

【事務局（サンワコン）】

国の約束草案に、『十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標』とありますが、市の現状の目標では達成が非常に困難な状況となっています。

【委員A】

産業系の温室効果ガス排出量が増えている中、あと5年で目標を達成するのは難しいと思いますが、京都府が目標値を下げていることも考慮する必要があるのではないのでしょうか。

また、努力しても成果がみえないと、目標に向かって頑張ろうと言う気持ちになれないと思いますので、市民・事業者の努力の成果が目に見えるよう工夫してはどうでしょう。

【事務局】

頂いた意見については、次回の資料に反映します。

【会長】

鋭い質疑がありましたが、委員の皆さまには今のうちから考えておいてください。委員の皆さまのご協力、ありがとうございました。以上で本日の協議事項を終わらせて頂きます。

9 副会長挨拶

10 閉会